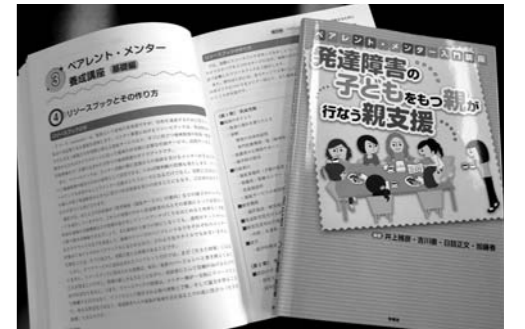


# 「ペアレントメンター」の養成を推進し、発達障がい者支援の更なる拡充を

下野 義子 議員 (公明党)

町長 メンターの育成は欠かせないが



ペアレントメンターに関する専門書

町長 発達障がい者を家族が受け入れ、子どもの可能性を促すためには、同じ経験を持つ人のアドバイスが最も効果的であることはいままでもなく、この点で、ペアレントメンターの育成は欠かせないものである。しかし、市町村の人口規模で育成できるか課題もあるため、広域対応も視点に入れて検討すべきと考えている。

現段階では、子育てに関する講座の中で、メンターを講師に迎えられるよう努力していきたい。

質問 「ペアレントメンター」は、発達障がいのある子どもを育てた経験を持ち、その養成講座を受けた、同じ子どもをもつ親の相談役となる人の事である。ペアレントメンターは、同じ立場にある親の悩みを共有し、自身の子育て経験を通して子どもへの関わり方を助言する役割を担い、親の不安解消に大いに役立つ。そこで「ペアレントメンター」の養成を推進し、発達障がい者支援の更なる拡充を図るべきと考えるが、町長の所見を伺う。

こんな質問もありました  
「読書通帳」の導入を  
教育長 読書活動推進策として、また、図書館利用促進として検討していく。

## 町の特性を生かした福祉施策を

高橋 征夫 議員 (武の会)

町長 「寄り合いハウスいこい」で協働の手法を研究する

質問 町は、高齢社会に対応するため「長期総合計画」や「高齢者保健福祉計画」等を作成し、安心して生活できるまちづくりに積極

的に取り組んでいる。しかし、さらなる町の福祉施策を向上させるためには、福祉施策に関するアンケート調査を考慮し、高齢者の特

性を生かすべきである。そこで、次の2点につき、町長の所見を伺う。

問① 心の通う地域社会醸成のさらなる推進。

町長 心の通う地域づくりとは、世代を超えて交流を保ち、互いに



3月にオープンした「寄り合いハウスいこい」

支え合うことであり、今後、高齢者の果たす役割も増すものと思う。福祉のみならず地域コミュニティの面からも活性化を図る。

問② 高齢者の生きがいづくりを推進させるための拠点整備を。

町長 「寄り合いハウスいこい」をオープンする。この施設で、運営方法や事業展開など、協働の手法を研究し、他地域の展開につなげたい。ただし、施設建設には、時間と経費がかさむため、今後は、地域の既存施設の活用を含め検討していく。

## 生活保護世帯の子どもたちへの教育支援事業の取組みを

小川 龍美 議員 (公明党)

町長 新たに補習事業を開始する



放課後補習事業を開始する小学校 (全小学校で実施予定)

質問 2月5日発表の生活保護受給者は21万6千4百857人で、過去最多を更新した。今、生活保護世帯の子どもたちが大人になって再び保護を受ける「貧困の連鎖」が問題になっている。貧しい家庭環境から勉強する機会が十分与えられず、高校や大学への進学をあきらめてしまう子どもも多い。貧困の連鎖を断ち切るには、子どもの教育支援が重要と考える。町もこのような支援事業を行うべきと考えるが、町長の所見を伺う。



## 町民葬制度の創設を

高水 永雄 議員 (自民新政会)

町長 相談できる体制整備に努めたい



4市1町で運営している瑞穂斎場

質問 町には、4市1町で運営している瑞穂斎場がある。その中に式場も併設されており、以前は各家で葬儀を行っていたが、最近では多くの方が自宅以外で葬儀を行っている現状である。多くの若い方や新住民の方などは、葬儀に経済的負担感を持っている。そこで、安心して葬儀を執行り行えるよう町民葬制度の創設をすべきと考えるが、町長の所見を伺う。

町長 最近の葬儀は、近親者のみで行う家族葬や火葬式のみを行う葬儀など、葬儀を簡素化する傾向と従来の葬儀形式が混在している。既に各葬儀社では、経費を明らかにして、多種の葬儀形式を用意しており、町が関与しなくても、市場原理が働いているものと考えている。近隣では、福生市が町民葬制度を有しているが、ほとんど利用されていない。町では、葬儀に関する相談について、何らかの形で窓口の設置を検討し、安心して相談できる体制整備に努めたい。

町民葬制度…葬儀を行う町民の方の経済的負担の軽減を図るため、近隣の葬祭業者と葬儀内容や葬儀費用を定め、協定を結び、安価な料金で葬儀を行える制度のこと。

町長 西多摩福祉事務所では、生活保護世帯の子どもに対し、学習塾の費用の一部を助成している。また、社会福祉協議会では、教育支援資金の貸し付けを行っている。町も単独で、必要保護世帯に対する給付のほか、学習サポーターの配置などによる、学習支援に力を注いでいる。26年度は、新たに学力向上策として補習事業を開始する予定である。生活保護世帯のみならず、全生徒が学習および自立の機会を得られるよう支援していく。

こんな質問もありました  
みなし寡婦(夫)控除の適用を  
町長 26年度から適用する。  
ロコモティブシンドローム対策を  
町長 講座や広報で身体機能維持の大切さを伝えていきたい。

ロコモティブシンドローム…「運動器症候群」(日本語名)のこと。身体を動かすのに必要な器官に障害が起り、自分で移動する能力が低下して要介護になる危険度が高い諸症状のこと。